

## 「VIA 自転車技士のページ」知っておこう自転車関係相談事例シリーズ(18)

### 【ご注意】

この資料は消費生活用製品 PL センター((財)製品安全協会)様のご好意により掲載するものです。公表できる内容につきましては掲載の範囲内に限ります。また、この内容に関するお問い合わせはお受けいたしかねますのでご了承ください。

消費生活用製品 PL センター 『PL センターダイジェスト』 No.2011-3(平成 23 年 11 月) 発行 消費生活用製品 PL センター((財)製品安全協会) より、平成 23 年度第 2 四半期に相談や問い合わせ等を受け付けた中から、自転車及び関連商品に関する製品事故・品質クレームの相談概要、主な相談事例についてピックアップ抜粋してみました。

- ・自治体は責任を負わないとの確約書を交わした上で、放置自転車に手を加えず市民に提供することを検討しているが、事故が起きた場合、PL 法上、責任を負うことになるのだろうか。

- ・1 か月前にネット通販で購入した折りたたみ自転車の後輪に、購入直後からパンク等の不具合が続いた。修理業者からタイヤとチューブのサイズが合っていないと指摘されたため、販売業者に申し出たが回答がない。このような製品を販売するのは問題だと考えるので情報提供したい。

- ・2 年前に購入した自転車のタイヤチューブが、両輪ともバルブの根元部分で擦れたように裂けてパンクした。同様の事例があるか知りたい。

- ・購入直後の自転車で走行していると、ハンドルが右にとられるような不安定感があり、何度も調整してもらったが解消されないため製造業者が来訪することになったが、どのように交渉したらよいかとの相談対応中である。助言を得たい。

- ・J I S マークのない自転車への幼児座席の取り付けについて相談対応中である。自転車用幼児座席の取り付けに関する基準等について知りたい。

- ・使用している自転車用幼児座席がリコールされている製品と同じものに見えるが、情報を得たい。

以 上